

武蔵野市子どもプラン推進地域協議会
(令和6年度第1回)
議事録

日時：令和6年7月1日（月）

場所：対策本部室・オンライン

武蔵野市子どもプラン推進地域協議会（令和6年度第1回）

○日 時 令和6年7月1日（月） 午後6時2分～午後7時15分

○場 所 オンライン開催

○出席委員 松田会長、箕輪副会長、半田委員、加藤委員、西巻委員、土屋委員、
伏見委員、高島委員、五十嵐委員、村松委員、古堅委員、阿部委員、
横山委員、赤羽委員、佐藤委員、上澤委員、金守委員、住田委員、
檜本委員

○事務局 子ども家庭部長、教育部長、子ども子育て支援課長、子ども育成課長、
教育企画課長ほか

1 開 会

【子ども子育て支援課長】

お時間になりましたので、始めさせていただきますと思います。こんばんは。本協議会の事務局を務めます武蔵野市子ども家庭部子ども子育て支援課長の久保田と申します。よろしく願いいたします。この4月の人事異動により、吉村の後任として着任いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、このほか事務局内でも人事異動がございましたので、続けてご挨拶をさせていただきます。

【子ども育成課長】

皆様、こんばんは。4月1日付で子ども育成課長に着任いたしました深澤と申します。よろしく願いいたします。

【教育部長】

同じく4月1日付で教育部長に着任しました真柳でございます。どうぞよろしく願いします。

【子ども子育て支援課長】

また、本年度就任いただいた委員が3名いらっしゃいます。本日まで出席をいただいておりますので、この場でそれぞれ一言、自己紹介をお願いできればと思います。

(新委員挨拶 自己紹介)

【子ども子育て支援課長】

ありがとうございました。それでは、これより武蔵野市子どもプラン推進地域協議会を始めたいと思います。協議会の終了時刻は午後8時を予定しております。

これ以降の進行を箕輪副会長にお願いしたいと存じます。

2 委嘱状の交付（新委員のみ）

3 議 事

（1）第六次子どもプラン武蔵野の策定概要について

【副会長】

では、3「議事」に進みます。（1）「第六次子どもプラン武蔵野の策定概要について、事務局から説明をお願いいたします。

【子ども子育て支援課長】

では、資料1をご覧ください。「第六次子どもプラン武蔵野の策定について」です。委員の皆様につきましては、概要はもうご存じかと思いますが、このたび新年度でございますので、確認の意味も込めて再度ご説明させていただきます。

1「子どもプラン武蔵野の位置づけ」です。子どもプランは、市が策定する子どもに係る基本計画になります。また、武蔵野市子どもの権利条例に規定する「(子どもの権利) 条例に基づき、子どもに関する施策を総合的に推進するための計画（推進計画）」にも位置づけられます。また、武蔵野市長期計画における分野別アクションプランとしても位置づけられており、武蔵野市の子ども施策を大綱的に進める計画になっております。

2「第六次子どもプラン武蔵野に包含する計画（案）」についてです。第六次プランにつきましては、こども基本法に基づく市町村こども計画、子ども・子育て支援法に規定する市町村子ども・子育て支援事業計画、改正次世代育成支援対策推進法に規定する市町村行動計画（後期）、子どもの貧困対策の推進に関する法律に規定する子どもの貧困対策についての計画、母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する母子家庭等及び寡婦の生活の安

定と向上のための措置に関する計画、いわゆる自立促進計画、子ども・若者育成支援推進法に規定する市町村子ども・若者計画。これらの国の法律に基づいて策定すべき各種の計画も、この子どもプランの中に包含して策定する予定になっております。

また、今日の最後のほうにご説明させていただきますが、第四期学校教育計画についてもこのプランの中に重複して記載することで包含する予定です。

3「計画の決定について」です。子ども施策推進本部では、こちらで子どもプランの策定を進め、子ども・子育て関係団体から選出されました皆様、子どもプラン推進地域協議会との意見交換を踏まえながら市長が決定することになります。これらの計画に基づいて開催する会議は以下の4つです。子ども施策推進本部会議、市長を長とする庁内の子ども施策の最高決定会議です。その下の部会になります子ども・教育合同部会、また、本会があります子どもプラン推進地域協議会と、この部会であります今日も終了後に行います子どもの権利部会が、このプランにひもづいた会議体になります。

4「第六次子どもプラン武蔵野における主な変更点」です。

(1) やはり子どもの権利条例が昨年4月1日にできましたので、この推進計画として位置づけられる本プランが大きな役割を果たすことになります。また、(2) 国の動向ですが、子ども施策を総合的に推進することを目的として、国はこども基本法を定めまして、これに基づいてこども大綱が公表されております。本大綱はこれまで別々であった少子化社会対策大綱、子供若者育成支援推進大綱、子供の貧困対策に関する大綱の3大綱が一元化されましたので、市町村こども計画においては、既存の内容に加えて、「若者」や「貧困」といった新たな視点も盛り込むものになりました。

裏面は第六次子どもプランのスケジュールです。こちらの絵のほうは今、進んでいる事業をまとめて子どもプランの中間のまとめをつくって、その後、パブリックコメントをして、策定という流れを示しております。具体的には、日付で見てまいりますと、この後、次回8月26日の第2回では、第五次プランの進捗状況についてや第六次プランの中間まとめの素案を提示して皆様に見ていただこうと思っております。また、保育などの量の見込み、類型別施設整備計画についてもご覧いただく予定です。

10月にはいよいよプランをさらにブラッシュアップした中間のまとめをご覧いただき、これを「中間のまとめ」として11月に公表した後、市民意見交換会やパブリックコメントを行っていきたいと考えております。その上で、来年2月に、第4回の推進協議会で計画案について最後のご意見をいただいて、3月に議会にもお見せした上で策定したいと考

えております。

資料2の名簿につきましては、先ほど新委員の皆様をご紹介させていただきました。委員の皆様もこちらの名簿にお間違いがないか、いま一度確認をお願いいたします。

資料3につきましては、子どもの権利部会の設置についてということで、昨年8月24日、第1回の推進地域協議会での資料をもとにしたものになります。現在まで3回権利部会を実施しておりますが、本日の権利部会は子どもの権利侵害の救済について、この推進地域協議会終了後に部会の皆様に協議いただきたいと考えております。

部会委員の皆様につきましては、今回、新委員のお二人も新しく入っていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料1から3につきましては以上です。

【副会長】

ご説明ありがとうございました。今の説明について、ご意見やご質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。——よろしいですか。もし何かありましたら、後ほど事務局にご質問いただけたらと思います。

(2) 各種アンケート調査・意見聴取結果について

【副会長】

では、次に参ります。(2)「各種アンケート調査・意見聴取結果について」。事務局から説明をお願いいたします。

【子ども子育て支援課長】

それでは、各種アンケート調査・意見聴取結果について、まず資料4をご覧ください。

令和5年度実施アンケート調査の集計結果の概要についてです。こちらは第六次プランの参考資料とするために、今年の1月に各種調査を行ったもののまとめになります。

調査方法です。

調査は郵送とさせていただきました。調査1と2は無作為抽出、調査3は対象者というようになっております。回答は郵送またはウェブフォームでいただきました。

2「アンケート回答結果」をご覧ください。

調査1は、子ども・子育てに関するアンケート調査、ニーズ調査になります。こちらは就学前児童の保護者、小学生児童の保護者、中学生生徒の保護者ということで、3つの対象にそれぞれ行っております。後ほどお伝えしますが、中学生生徒の保護者は今回初めて

行ったところになります。調査2は、青少年に関するアンケート調査ということで、2対象、市内在住の中高生世代と18歳以上39歳以下の若者ということで、若者については今回初めて行ったところです。調査3はひとり親家庭アンケート調査です。

回収率をご覧ください。前回からほとんど変わっていないようなものも多いんですが、残念ながら、青少年に関するアンケート調査、市内在住の中高生世代につきましては、大きく下がっております。こちらにつきましては、ちょうどこの調査を実施をした時期が1月という受験時期であったこと、また、以前は小中学校を通して実施していたものを今回郵送で、無作為抽出で行ったことで、対象の方からの回答が少なかったというところで、このように下がっています。

3番につきましては、主な変更点をご説明させていただきます。

子ども・子育て支援に関するアンケート調査につきましては、先ほど申し上げたとおり、中学生保護者を新たに対象としております。また、今後この分析を行う際に、貧困層を定義して、より詳細な分析を行っていく予定にしております。青少年に関するアンケート調査につきましては、先ほど申し上げたとおり、郵送による無作為抽出の調査に変更したために、回答率が下がっておりますので、今後アンケートをする際には、この点については検討する必要があると考えております。子ども、若者における「子ども」の定義を踏まえまして、新たに19歳から39歳の若者を対象としております。

裏面をお願いいたします。主な質問と概要について簡単にご説明させていただきます。

「こども子育てに関するアンケート調査」、保護者向けになります。こちらは、さきに皆様にお送りしたもののから修正がございまして、本日、机上に配付させていただいております。大変申しわけございません。最初のQの「定期的に利用したいと考えている教育・保育事業」でパーセンテージを変更しております。前のものは、R5年の調査で認可保育所を希望する率が70%を超えていたのですが、こちらは誤りでして、実際は62.4%。それでも非常に増加していることが確認できます。

また、下の「実際に育てられると思う子どもの人数が、理想とする子どもの数より少ない理由」ですが、こちらも「保育園に預けられるか不安だから」が平成30年度から令和5年度30%だったものが9%と大きく減っておりますので、保育需要が軽減されている、保育の入所への不安が軽減されていることが確認できます。

次ページは学童クラブについてです。学童につきましても、利用状況としましては、平成30年度調査29.4%が、令和5年度43.8%利用しているということで、こちらも非常に

多くなっているところですし、2つ目のQの、小学校低学年のうちの放課後の居場所というところで、特に未就学児の親御さんの回答として、61.7%が学童クラブに入りたいという回答となっておりますので、これも50%を大きく超えているということになっております。

次のページは、「青少年に関するアンケート調査」ということで、中学生、高校生世代のご本人たちにお聞きしたものです。我々はこのところ、それぞれの生活指向などを調べたいと考えておりまして、スマートフォンの利用状況について聞いております。中学生につきましては、平成30年度、男子中学生につきましては46%しかスマートフォンを持っていないという回答だったものが、男女両方になりますが、令和5年度ですと84.5%と非常に多くなっております。

また、2つ目のQで「1日平均でどのくらいの時間、携帯電話、スマートフォンを使いますか？」ということですが、全体でも平成30年度、11.5%だったものが19.6%。特に顕著なのが、高校生世代は1日4時間が29.7%と、30%に迫る割合になっておりまして、こちらに対してどのような対応をしていくべきかということが求められると思います。

次のページが新しい若者調査というもので、内閣府で同様の調査をしておりますので、そちらに合わせた形で武蔵野市でも調査を行いました。その結果、同様の傾向が見られておりますが、武蔵野市としましては、「ひとりぼっちだ」、人づき合いがないという孤独感についての質問は割合が低い。また、将来に対しては「出世している」ということを肯定する回答が高い傾向にあることが確認できました。

次のページをお願いいたします。最後はひとり親に関するアンケート調査で、こちらも今までの傾向と同じような結果が出ているところですが、より困っていることで家計や子どもの教育、進路に関することにつきましては、前回平成30年度調査よりも大きく伸びておりますので、この辺についてのニーズが見られたところになっております。

資料4は以上です。

続きまして、資料5をご覧ください。「令和5年度実施アンケート調査の分析について」です。先ほど見ていただいた調査の結果を今度はクロス集計してさらに深掘りしたいと考えております。

こちらのクロス集計（案）につきましては、母親の就労状況によって、子育て世代の生活が変わっているのではないかという推測から、このようなクロス集計を行う予定です。また、子どもの学齢期、年齢において、生活も変わるのではないかということで学年年齢、

居住地区によるニーズに違いがないかということを見るために、このようなクロス集計をやりたいと思っております。委員の皆様も、このあたりのクロス集計をお願いしたいというものがありましたら、事務局にご意見をいただければ、我々のほうで検討したいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、資料6をご覧ください。「子ども・若者向け意見聴取 実施結果概要について」です。こちらは、子どもプラン武蔵野の策定に当たりまして、子ども・若者の意見聴取を積極的に実施する必要がある、また、意見が聞かれにくい対象者に対してアウトリーチ型の意見聴取をすることで、我々が拾いにくい意見をより拾えるのではないかと考えて実施したものになります。3月から5月までの間に記載の4回、実施しております。こちらは人数が少ない形になっておりますが、じっくりと1時間、2時間、話を聞いて、それぞれの方の気持ちに寄り添ったおしゃべりができまして、聞き出すことができました。

3番に意見聴取内容を書いておりますが、テーマとしては居場所、関心事、過ごし方について聞いております。居場所としては、家でできないことができることだったり、静かな空間、用途に合わせて使用できるような、イベントだけではなくて、個人で利用できるような居場所だったり、家、職場、学校という主に自分が所属している場所と異なる「サードプレイス」が必要といった意見、このあたりが目立つところかなと思っております。

続きまして、資料7「子ども・子育て関係団体意見聴取アンケート 実施結果の概要について」をご覧ください。こちらは子ども・若者・子育て当事者からの意見聴取に加えまして、子ども・子育て支援に関する各種団体のニーズを把握するために、自由記載などでアンケート調査を行ったものです。回答結果は47件ということですが、皆様、非常に書き込んでいただいております、貴重な意見となっております。

主な意見を少しご紹介しますと、ますます横のつながりや縦のつながりが希薄になっているということや、父親の育児参加が10年前に比べたらかなり自然な形になってきているが、それは一部の育休等がしっかり取れる仕組みのある職場に限られていて、それがそのまま母親たちの育児負担格差になっていることや、若者ということについて、若者分野は市民レベルで集まって話せる場がないことが課題ということ。

裏面になりますと、子ども世代の世代別に親同士が集い、交流できるような居場所があるといいとか、市独自の居場所、相談場所づくりについて、小学生世代の関係者が求めているということがあったりしました。

また、「活動上の課題」はよく出されることかと思うのですが、何とか公の場所をご提

供いただきたい、場所が確保できれば活動は市民で行うという協働の形ができるのではないかとご提案もいただいているところです。

資料7までは以上です。

【副会長】

ご説明ありがとうございました。ご質問のある方、ご意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

【委員】

資料4のアンケートのところで少しお聞きします。前回と今回の回収率をパーセンテージで記載いただいているのですが、実際に出しているアンケートの総数が前回と今回でどれぐらいの違いがあるのかが気になりました。例えば、前回 100 出して、今回 50 だったら、割合だけ見ると、インパクトの違いが結構あるのかなと思っています。実際のインパクトは、アンケートの総数が見えないと、割合だけ見ても、その影響が見えにくいかというのが1つです。

あと1つは、4の主な質問は全体的にピックアップして評価していただいているのかなと思ったのです。保育園が伸びているというのは確かにポジティブなところかなと思うのですが、そのすぐ上の「幼稚園」がどちらも軒並み 10%下がっているのかなと思っています、これも、何でなのか。ほかの結果だけ見ても、なかなか読み解きづらいと思ったので、こういったところも検討というか確認されるのかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

【子ども子育て支援課長】

数値の出し方について、失礼いたしました。中学生と高校生のアンケートにつきましては、配布数は 2,000 で、回答数が 475 で、23.8%が今回の結果で、前回の配布数は 1,234 人で、回答数は 1,204 人のため、97.6%ということになっております。

【子ども育成課長】

幼稚園のところがなぜ減っているかというところなんですけれども、保育園が増えているところの裏返しのところはあったりと思っております。実際、幼稚園に入っていられる方は必ずしもご両親が働いているわけではございません。片方が例えば専業主婦の方だったりして、お父様が働いていらっしゃる。もしくは妻が働いていらっしゃる、いろいろあると思います。一方で、世の中の今の情勢として、共働きというところがございますので、それに伴って認可保育所のパーセンテージが上がり、幼稚園のほうが低下している傾

向にあるのかなと考えております。

【委員】

そういったトレンドもあるのかなと思うのです。ただ、それはここ5年のトレンドじゃない気もしています。こんな劇的に、この5年間で何か変わったのかなというのがちょっと気になったところです。

【保育施策調整担当課長】

この3年から5年にかけて、認可保育所の園数が相当増えたところがあります。令和2年の4月、第五次子どもプランが策定された年から今現在まで8つの認可保育所が新たに開設しているところが背景としてございます。そういったところもございまして、認可保育所については、もともとニーズが、先ほど深澤のほうから話した社会情勢の背景に加えて、市の事情というところもあるのかなと思っています。

【子ども家庭部長】

補足をさせていただいてもよろしいですか。この5年間のトレンドという話がありましたが、実は0～5歳児の人口が令和元年は7,342人、令和5年度は6,545人。大きな形でこの層が減っているというのが1つと、令和5年度の幼稚園の数は1,894、令和5年度は1,323。その中でも、割合も含めると5%ぐらい減っている。先ほど子ども育成課長からもあったように、1つは全体の数が減っている。あとは保育園と幼稚園のニーズがやはり保育園のほうにシフトしてきているということで、幼稚園が全体的に下がっている。分析すると、数的にそういう傾向が出ているということでございます。

【委員】

お立場によってさまざまな景色が見えると思うんですが、幼稚園として考えますと、保育所はもともと福祉の立場でつくっていて、昔は保育を必要とする方のための制度になっていた。それが近年は保育が必要とされる方から一般に広がったが、制度の根幹そのものは福祉に立って、保育を必要とする方のそういう支援の仕方、行政との密接なかかわり合いがずっとベースに流れています。

私立幼稚園というのは教育ベースでつくってきていますので、そこに市の福祉的なベースがあるかという点、そうではなく、実態としてお金の動き方にしても、幼稚園に通ったほうが、保育園に比べれば、やはりお金がかかったり煩雑な手続が必要になってきたりしているという現状があります。

武蔵野市も頑張ってくださいはいますが、いろいろな基礎自治体と比べると、もっと

幼稚園に充実した補助施策を入れている自治体もございます。そのあたりは今後、この子ども施策の中で議論をいただければありがたく存じます。

【副会長】

ほかにご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。——よろしいですか。そうしましたら、会長がいらっしゃいましたので、司会を交代したいと思います。

【会長】

ご迷惑をかけまして申しわけございませんでした。ここから司会をかわらせていただきたいと思います。

(3) 第六次子どもプラン武蔵野（中間まとめ）案について

①第五次子どもプラン武蔵野の実績

②第六次子どもプラン武蔵野 主な取り組み

【会長】

次に、「第六次子どもプラン武蔵野（中間まとめ）案について」に移らせていただきたいと思います。では、事務局からご説明いただきたいと思います。お願いいたします。

【子ども子育て支援課長】

資料8「第五次子どもプラン武蔵野の実績」をご覧ください。こちらは事務局で第五次子どもプランの実績を第六次プランに掲載するような文章形式でまとめたものです。現時点での記載になっておりますので、今後皆様からもいただきながら、さらにブラッシュアップしていきたいと思いますので、現時点の案ということでご覧ください。

基本施策1「子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり」につきましては、先ほども述べました武蔵野市子どもの権利条例の制定、子育て世代包括支援センターが子ども家庭センターに移行、また、児童発達支援センター化、「むさしの子ども応援ブック」の作成などの施策を進めているところです。また、子ども食堂の整備費補助、産後ケアの拡充なども行った上で、この5年間の拡充を進めてきた分野になります。

裏面は、基本施策2「安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援」です。こちらは空白地域における子育て支援施設の開設を進め、保育所の5年連続待機児童数ゼロの維持・継続というところで、子どもが安心して産み育てられるというところについての施設整備などを進めているところです。また、保育のガイドラインの見直しや保育アドバイザーの巡回など、保育の質を高める取り組みについても特に力を入れているところですし、

地域子ども館や学童クラブにつきましても、ニーズを適切に対応するということで、今、進めております。子どもの医療費助成につきましても、18 歳までの子どもの医療費を実現いたしまして、現在都制度のマル青などで対応している部分もあります。また、子育て支援施設として昨年 RAKURU（らくる）の開設なども進めているところです。

続きまして、基本施策3「子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実」です。「子ども・子育て応援フェスタ」として10月、11月にイベントを開催することや、子どもの権利の日の制定、ベビーカー貸し出しサービスの継続、特に保育士が安心して働けるような補助制度の創設、また、既存のボランティア団体やスポーツ指導者の育成継続などを行ってきたところです。今年は特に武蔵野ジャンボリーが50回記念ということで、節目を経てさらに拡充していくことになると思います。

子どもの安全・安心の取り組みであったり、公園の新設などについては子どもの意見を反映するなど、子どもの意見を取り入れたり、子どもを守ることにについてもさらに進めております。

基本施策4「子どもの『生きる力』を育む」ということで、こちらは特にソフトの面でいろいろなところが進められていますが、「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議」の設置であったり、Teens ムサカツ、子どもの権利条例検討委員会、Sports for All、オリンピックに合わせたスポーツイベントや、むさしのエコ re ゾートでのワークショップなど、多彩なソフト事業を行っているところです。教育につきましては、学習者用コンピュータの活用、小学校英語教育推進アドバイザーの指導などで新しい教育の取り組みも見られました。また、武蔵野市民科の取り組みもさらに進んでいるところです。全小・中学校には特別支援教室を導入しまして、家庭と子どもの支援員の常駐型の拡充など、不登校対策などの拡充も行っております。

基本施策5「教育環境の充実と学校施設の整備」についてです。こちらは教育のハードの部分のことなどをメインに書いておりますが、ソフトなところだと、市講師の配置だったり、部活動指導員の配置なども進めているところですし、一中、五中の改築、また、今後始まります第五小、井之小の改築などについても適切に進んでいるところだと考えます。

こういったものを記述しております。まだ漏れていることや記載内容に、もう少しこういった記載のほうがいいのではないかとということもあると思いますので、委員の皆様もぜひご覧いただいて、意見をお寄せいただければと思います。

続きまして、資料9（修正）、横長の資料「第六次子どもプラン武蔵野取り組み事業一覧」

をご覧ください。今度の新しいプランに載せていく事業を事業概要としてまとめたものになります。こちらと同じように、現時点での案ということになりますので、さらに皆様にご覧いただいて、ご意見をいただきながら、実際の記載内容に反映していきたいと考えております。

非常にたくさんありますので、今日は重点施策だけご説明させていただきます。

基本施策1の(1)「子どもの権利を保障する取組みの推進」の1「武蔵野市子どもの権利条例の理解・普及啓発」は、権利の主体である子どもが家庭、育ち学ぶ施設、地域などの一員として、自分らしく安心して暮らすことができるまち、子どもの権利が尊重されるまちづくりを進めることを目的に、子どもの権利に関する各種事業を5年間で進めていくことを重点目標にしております。

(2)「子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築」です。

5「子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築」につきましては、子どもの個性が尊重され、健やかな成長・発達ができるように子ども、子育て支援を行うことになっております。

また、6「保健センター増築・複合施設の整備」につきましては、重点施策とさせていただきますが、現在市議会で別途検討いただいているところですので、市議会の検討状況などを見て、この書き込みについては今後検討していきたいと考えておりますので、現時点では保留とさせていただきます。

4ページです。(3)「それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援」の32番「子どもの貧困対策の推進」は、重点施策としてのマル印は落ちておりますが、先ほどアンケート調査のところでも申し上げたとおり、子どもの貧困が現在も特に取り組むべき重点課題だと武蔵野市も考えておりますので、こちらについても重点施策として進めていきたいと考えております。

5ページ、43番「ケアを必要とする家族がいる家庭全体への包括的な支援のあり方の検討」です。こちらにつきましては、ヤングケアラーと言われるもので、国の施策なども注目されているところですが、武蔵野市においては、特出しした支援メニューが特にご用意できておりませんので、ケアラー本人への継続的な支援に着目して、どのようなことができるか検討していきたいと考えております。

続きまして、6ページです。基本施策2「安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援」の(1)「多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化」、51番の「多様な

ニーズに対応した保育事業の実施」です。保育ニーズとしては、先ほど5年連続待機児ゼロということも申し上げたところですが、今後は必要なときに子どもを預けることのできる保育事業のニーズについて、検討していく必要が一定あるだろうということで重点施策に挙げさせていただいているところです。

続きまして、8ページです。(2)「保育の質の向上に向けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備」ということで、66番「保育の質の維持・向上のための取組み」です。保育の量の充実のために福祉施設の整備が進んでいることを受けて、今度は保育の質のより一層の充実向上をこの5年間で図っていくということを記載させていただいております。

続きまして、12ページです。(6)「子育て世代への外出支援」、101番「子育て世代への外出支援」につきましては、妊娠期から子育て期における外出に関する負担軽減を図るということで、重点施策にしているところですが、現在の課題、概要につきましては、「具体的な取組み内容について検討中」と書かせていただいております。これは、現在第六期長期計画・第二次調整計画というものが今年度検討されておまして、市長の交代に伴い、市長の公約を入れた形での調整計画を策定するために、今年度1年間かけて計画を策定するものになりますが、第二次調整計画の論点として、こちらの子育て世代への外出支援というものが挙げられております。今後第二次調整計画の策定委員会、企画調整課で持っている別の委員会で議論がなされますが、子どもプランでもこのテーマについては検討いただきながら、あわせた形で双方の記述を考えていければと考えておりますので、皆様からのご意見をいただきたいと思います。

第二次調整計画のテーマとしましては、ほかに今後の学校改築のあり方の検討や、吉祥寺イーストエリアのまちづくりということで、子どもの居場所をこのイーストエリアの中でかなえることができないかということも検討していくことになっておりますので、後ほど出てまいります。子どもの居場所というものにつきましても、第二次調整計画の策定委員会の中で検討していくことになっておりますので、あわせてご説明させていただきました。

続きまして、16ページの(5)「若者の健やかな成長と社会的自立の支援(仮)」の120番「子ども・若者を支援するあり方の検討」も重点施策です。次世代を担う子ども・若者一人ひとりが生き生きと希望をもって健やかに成長できるような社会の実現ということで、第六次からの新たな観点として入れさせていただいているところです。

17 ページ、(2)「青少年健全育成事業の充実」の133 番「中学生・高校生世代などの居場所の検討」です。中高生が放課後や休日に安心して集い、語らうことができるような居場所を検討する。こちらについては先ほど申し上げたとおり、第六期長期計画・第二次調整計画の中で検討することになります。これ以降に重点施策はありません。

20 ページ以降のグレイアウトしているところは、第四期学校教育計画の該当分野になります。今、第四期学校教育計画を策定中ですので、そちらの進捗を待ってこちらに落とし込んでいこうと考えております。現状ではお出しできていないところになっております。

私からは以上です。

【会長】

それでは、資料8と9でご説明いただきました内容につきまして、ご質問、ご意見等をしていただければと思いますが、何分分量も多いというところもあって、本日以降も気づかれたところは事務局のほうへご連絡をいただくということで、とりあえず本日、ここまででいただけるご質問、ご意見を出していただければと思っております。

それでは、いかがでしょうか。

【委員】

9 ページの中項目の入れているところが違うのではないかと。(4)「ライフステージの特性に応じた食育の推進」が77番と78番の間に入っていますが、81番と82番の間に入るのではないかと確認です。

【子ども子育て支援課長】

ご指摘いただきありがとうございます。大変失礼いたしました。ご指摘の箇所について、修正させていただきます。

【会長】

ご指摘ありがとうございます。

【委員】

資料9は100件以上。これまでもお話ししていたと思うんですけど、最後実際に予算をパーッと載せたり、割合は載せられるものなのですか。すべての事業が横並びではないと思っていて、お金がかかっているところもあれば、そんなにお金をかけられないところもあるのかなと思うので、そこで結局どれを本気でやりたいのかどうかが見えてくるのかなと思うので、もし載せられるのであれば、載せていただければと思った次第です。

【子ども子育て支援課長】

重複している部分も非常に多くなっていたり、右側に書いている担当課名も多くなっている施策もございますので、一概に予算を書いたときに、それが特に重点施策に多く予算がついているように見えるか、伝えたいように示せるかという懸念がある一方で、予算とこのプランがどのように結びついているかというのは、皆さん、気になるところかと思っておりますので、示し方については、今後検討したい。

【子ども家庭部長】

補足させていただきます。市の事業は、先ほど説明しましたが、大きな形で言うと、まず長期計画があって、子どもプランは子ども版の計画になります。これが定まりますと、これをもとに事業ができるという仕組みなんですね。長期計画ですとかこのプランに書いていないと、市として実施ができないのです。

私たちは、この計画が確定しましたら、それぞれの施策に基づいてどういう事業ができるか、具体的にどういう事業をするかという予算を立てまして、これを議会にご説明して、予算を取る形になりますので、今の段階からどのぐらい予算がというお金の話が実は具体的にはできません。例えば延長保育をやったり、病児・病後児保育をやると、どのくらい経費がかかるのかということは、今かかっている予算は決算でご報告しているので、できるのですけれども、具体的にこれにお金を幾ら取るかというのは、手続的に、計画をまずつくって、それに基づく事業を立てて、それを議会にお示しして、予算を取るという順番なんですね。なので、この段階でこの事業で大体全体的にどの程度の予算規模になるか、お示しが難しい。5年の中でどこまで予算が付くか分からない。

この前もちょっとお話があったかもしれませんが、どのぐらいのニーズ量で、どのくらい目標値を立ててという、数的に目標が立てられるものは5年間でこのぐらいと数値目標を立てて実際に行っていくものもありますけれども、そうでないものもありますので、この段階では、具体的なお金をお示しするというのは、市の仕組みとしてもちょっと難しいかなと思っております。

【会長】

そのほか、いかがでしょうか。

【委員】

今回のこの取組み事業一覧に対して、その前にご説明いただいた実施アンケートが各種ありましたけれども、こちらの結果をもとに取組み事業ですとか今後の策定に変更を加えたり、検討されたりということはありますでしょうか。

【子ども子育て支援課長】

おっしゃるとおり、今回お出しした資料9につきましては、市の各課が現状の課題に基づいて今後の5年間で展望して書いているところなんです、さきにお示ししたアンケートのクロス集計については、今後さらに分析して、プランの中に落とし込んでいくことになります。現時点では、この資料9にアンケート結果が反映できているものではないのですが、今後特にニーズ量につきましては、保育であったり、子ども施設のニーズにつきましては、よりアンケートの結果をもとに分析した上で正確な形で見込みを出せるようにしていきたいと思いますので、そういった点で反映したいと考えております。

【会長】

そのほか、いかがでしょうか。

【委員】

2つあります。

1 ページの一番上の「武蔵野市子どもの権利の日イベントを企画・実施」と書いてあるのですけれども、これは去年の劇とはまた別に、何か違ったものを企画されているのかをお聞きしたい。

5 番、子育て世代包括支援センターからこども家庭センターということで、さらに充実して相談機関の整備を行うと書いてあるのですけれども、こういった感じになるのか、できれば教えていただきたいなと思いました。

【子ども子育て支援課長】

子どもの権利の日イベントにつきましては、今年度も 11 月 4 日にミュージカル「オズの魔法使い」を未就学のお子様や小学校低学年のお子様向けに実施しまして、それにあわせて子どもの権利条例についても普及を図るようなイベントにしていきたいと考えております。

【子ども家庭支援センター担当課長】

5 番の「子どもの子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築」は、昨年度まで子育て世代包括支援センターという形で相談体制を整備しておりました。こちらは子ども家庭支援センターと健康課の母子保健係、0 1 2 3 施設 2 施設と桜堤児童館の 5 施設で連携して対応していくというところがまず一つ、仕組みとしてあったものなんですけれども、児童福祉法の改正がございまして、この 4 月から体制が少し変わっております。

一番の大きなポイントとしては、児童福祉と母子保健が一体的な指揮命令系統を持つ形

になっていますので、今、子ども家庭部長が母子保健と児童福祉、いわゆる子ども家庭支援センターの部分と、健康課の母子保健係の統括する管理職というセンター長の位置づけとなっておりますので、子ども家庭部長が一体的に指揮命令して、一体的な相談体制をしているところになります。あと、プラスして0 1 2 3施設2施設と桜堤児童館も、児童福祉法上の地域子育て相談機関という位置づけに行いまして、さらなる連携という形をしていきたいというところになっております。

では、具体的に何が変わるのかというのが1つあるかと思いますが、こちらについて具体的な相談体制が細かく変わることは想定しておりません。なぜかと申しますと、令和3年度に設定した子育て世代包括支援センターの仕組みそのものが、武蔵野市として国に先駆けてやっていたところになりますので、そこに法体系が追いついてきた形になります。そこに合わせた所要の改正という形で、この4月、組織体制の変更を行ったところになります。

【会長】

そのほかいかがでしょうか。

【委員】

2つあります。1つが、51番、「多様なニーズに対応した保育事業の実施」ということで、必要なときに子どもを預けることができるニーズに対して、予約がとりづらいというのは、うちの保育園でも、一時保育を実施していて、予約が非常に入れづらいところがあります。一時保育は低年齢のお子さんが多かったり、初めての場所に初めての大人に預けられるということと言うと、非常に配慮が必要な保育ということで、場所も別に設けていたり、受け入れられる人数に限りがあるということもあって、待機児が解消したり、コロナ禍を経たりして若干減ってきたとはいえ、今でもニーズは非常に高い事業だと思っています。

それを実施するに当たり、右側の項目の中に、前回もちょっと発言させていただいたのですが、子ども誰でも通園制度の検討の内容が入っています。この制度はインターネット等で簡単に申し込みができるという点では保護者の利便性を重視した制度であって、その点を否定するわけではなく、ここも大事だと思うのですけれども、子どもの権利条例ができた武蔵野市で、子どもの権利という視点から考えると、先ほどの初めての場所で初めての大人に預けられる子どもへの配慮だったり、もっと言えば、低年齢で入園児に死亡率が高いという点で考えると、子どもの命も含めた権利を十分守れる制度であるのかどうか。

一時保育は指導検査等々の対象にもなっていますが、行政の介入がなかなか及ばないとなると、制度の導入については非常に慎重に考える必要があるんじゃないかなと思っており、ぜひ一時保育の充実という方向で検討していただければと思っています。

あと、66 番の「保育の質の維持・向上のための取組み」です。保育のガイドライン、これは武蔵野市の保育の質を決定づけ、左右する大きな内容だと思って、重視していただきたいと思っているのですけれども、子どもの権利条例が策定されて、施行されているという点で考えると、武蔵野市が子どもの権利条例を定めている自治体の 64 番目だと伺っていて、その 64 の自治体の中でも乳幼児の権利保障という点をしっかりと位置づけているという点では、まだまだ希有な存在です。そういう意味では、全国の乳幼児の権利保障を推進していく上で武蔵野市の持っている役割は非常に大きいと思っています。また、国際的にも国連の子どもの権利委員会からも乳幼児の権利保障は特別の提言がなされているということで、国際的にも乳幼児の権利保障は特別な力の要る権利保障の分野だと思っていますので、その点を保障するということと言うと、保育のガイドラインの中にしっかりと子どもの権利条例の理念を入れて、実践の中でどう具体化していくかということ煮詰めていく、進めていくことは、言葉だけではない、乳幼児の権利を実際に保障するという点で非常に大きな意味を持っていると思っています。その点は第六次の子どもプランの中ではしっかり推進していただきたいと考えています。

【子ども育成課長】

1 点目の、子ども誰でも通園制度に関して慎重に対応したほうがいいのではないかなというご意見をいただきました。おっしゃるとおりと思っています。実際、今一時保育をやっている現場の保育士に聞いても、やはり初めての場所で初めて受け入れるというところで、子どもがその場に慣れるまでかなり時間も要するということは現場の声としても伺っています。なので、一時保育は今、かなりニーズがあって、どのように対応するか、市のほうで検討しているのですけれども、1カ所で受け入れるのもそうですし、さらに受け皿を増やすことも今後大事な事かなと思っています。

一方で、子ども誰でも通園制度を国としては令和8年4月から始めようと現在検討しているところですが、まずその前提として、施設側で受け入れる場所と人がいることが必要なのかなと思っています。そうした実際に受け入れる可能性も含めて、今後事業者の皆さんのご意見も聞きながら進めていきたいと思っています。これが1点目の回答です。

2つ目の保育の質に関してですが、乳幼児の権利保障は大事なことだと思っております。権利条例を踏まえまして、令和5年度の保育のガイドラインの改正でも権利条例のことを追記させていただいております。あわせて今後、保育の実践の場で条例が生かされるように、どのような書き込みができるのかということは、この子どもプランも踏まえて検討していきたいと思っています。

【会長】

ほかは、いかがでしょうか。——そうしましたら、これは中間まとめということでもございますし、委員の皆様方からご意見、ご質問がありましたら、事務局のほうへお寄せいただきながら、また、何段階かこの会議で検討することがこの後も出てくると思いますので、どうぞよろしくお願いします。

(4) 第四期武蔵野市学校教育計画の中間のまとめの意見聴取について

【会長】

では、引き続き(4)「第四期武蔵野市学校教育計画の中間のまとめの意見聴取について」、事務局からご説明をお願いいたします。

【教育企画課長】

資料 10「第四期武蔵野市学校教育計画の中間のまとめの意見聴取について」をご説明します。

第四期学校教育計画については、現在策定の審議会で策定を進めており、8月に中間まとめを公表する予定でございます。中間まとめの内容につきましては、次回、子どもプラン推進地域協議会でもご説明したいと思っております。

本日は、その中間まとめに関する意見聴取の手法についてお話ししたいと思います。

1「パブリックコメント募集」、4「市民説明会」については従来から行ってきたもので、今回も行っていく予定でございます。

今回はこれらに加えて、より幅広く意見を聴取するために、2「オンラインミーティング」を行います。説明会だと、時間や場所が限られますので、AIファシリテーターを活用して、オンラインでいつでもどこでも意見交換に参加できるというようにするものでございます。

もう一つ、今回の学校教育計画では子どもの主体的な学びを大きなテーマにしておりますので、子どもを対象とした子ども向けのワークショップも開催していく予定でございます。

す。これについては、ちょうど今、市報の7月1日号ですとか市のホームページなどで参加者を募集しているところでございます。

説明は以上でございます。

【会長】

今のご説明に関しまして、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、予定しております議事は以上でございます。引き続き、報告事項へ移っていきたいと思いますが、よろしいですか。ありがとうございます。

4 報告事項

学校給食費の無償化について

【会長】

では、報告事項、まず「学校給食費の無償化について」でございます。事務局からご説明をお願いいたします。

【教育部長】

資料11「学校給食費の無償化について」でございます。

この子どもプラン推進地域協議会の中でもご意見をいただいていたところだと思っております。先週の金曜日、市議会本会議で補正予算が成立しまして、市立小中学校の学校給食の無償化が実現したということでございます。補正予算額としては4億3,115万円でございます。

2「事業内容」としましては、市立小中学校18校で実施している学校給食について、保護者が負担している学校給食費に対して全額補助ということでございます。児童生徒数については記載のとおりです。

対象期間でございますが、令和6年4月にさかのぼって実施ということで、この4月から既に学校給食費の徴収は一旦停止しておりますので、特に返金といった事務処理が発生するということではございません。

最後、「その他」ですが、本事業については東京都の公立学校給食費負担軽減事業の補助金を活用することになります。先ほどの補正予算額の約半分が東京都から補助が出るというものでございます。

以上、報告です。

【会長】

今のご報告に関しまして、ご質問等がございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

前回の子どもプランの会議でもお伺いした件で、しつこくて本当に申しわけないのですが、小中学校 18 校対象ということで、チャレンジスクールは、この間の話ですと、今後検討いたしますという形だったと思うんです。その後、何か進捗がありましたら、教えていただきたいと思います。

【教育部長】

チャレンジも含めていわゆる不登校児童生徒に対しての対応というところになりますが、まず、そういったお子さんに対しても学校では給食はしっかり用意しておきたいというのが基本スタンスになります。そうは言っても、学校に来るのはなかなか難しいというところもございまして、今考えていることとしては、桜堤調理場の地域食育ステーションを活用して、登校するのが難しい事情がある子どもに対しての食育、給食の提供の場ができないかということで考えているということでございます。

【委員】

地理的によくわかっていないのですけれども、チャレンジスクールは桜堤給食センターから距離があるので、こういった感じでというのはまだ具体的にはないんでしょうか。

【教育部長】

そこまで具体的に、そこまでどう来てもらって、どうするというところは今後詰めていく内容となっております。

【委員】

近い将来で何かいい方に、チャレンジスクールの子たちにも何か動きがあるというか、そういうふうを考えてよろしいのでしょうか。

【教育部長】

そのような施策を打っていきたいと考えております。

【会長】

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

5 その他

【会長】

最後に、5「その他」でございますけれども、事務局よりお願いしてよろしいですか。

【子ども子育て支援課長】

(事務局より次回以降の予定案内)

【会長】

それでは、この後も権利部会の会議が予定されていることもございますので、本日、もし何もございませんようでしたら、これで終了ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、令和6年度第1回の子どもプラン推進地域協議会をこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以上